

公 示 送 達 書

令和8年5月28日

下記の書類は当市総務部税務課に保管してありますから出庁のうえ受領してください。

井原市長 大 舌 勲

送達を受けるべき者

住 所

滋賀県湖南市石部東1丁目2番3-505号

氏 名

寺崎 賢一

送  
達  
す  
る  
書  
類  
名

令和8年度 軽自動車税 納税通知書兼領収証書

以下余白

(注 意)

地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2第3項の規定により、  
公示送達をした日から起算して7日を経過したときに書類の送達があった  
ものとみなされます。